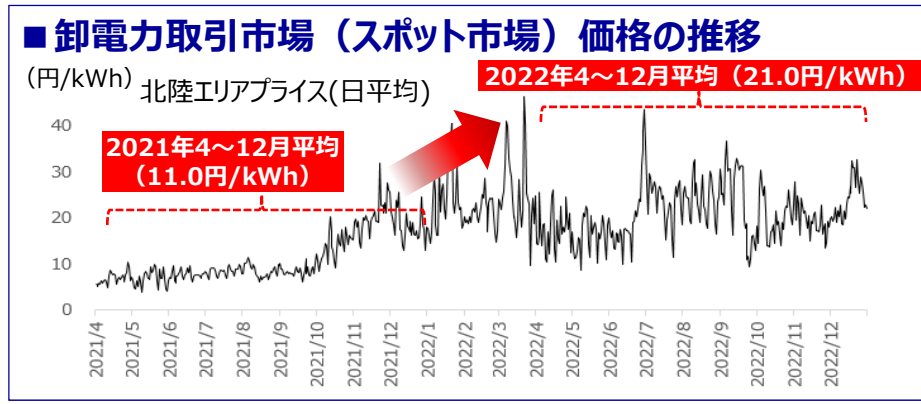
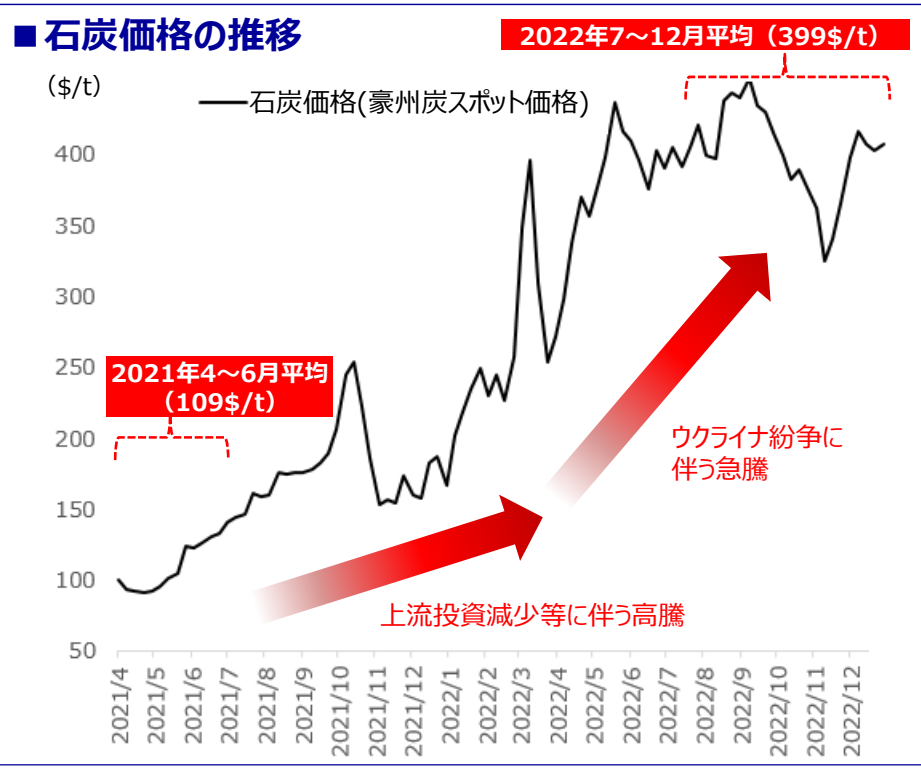


規制料金の認可申請の概要 (ご説明資料)

2023年 2月13日
北陸電力株式会社

1. 足元の経営環境（燃料価格・卸電力市場価格の高騰）

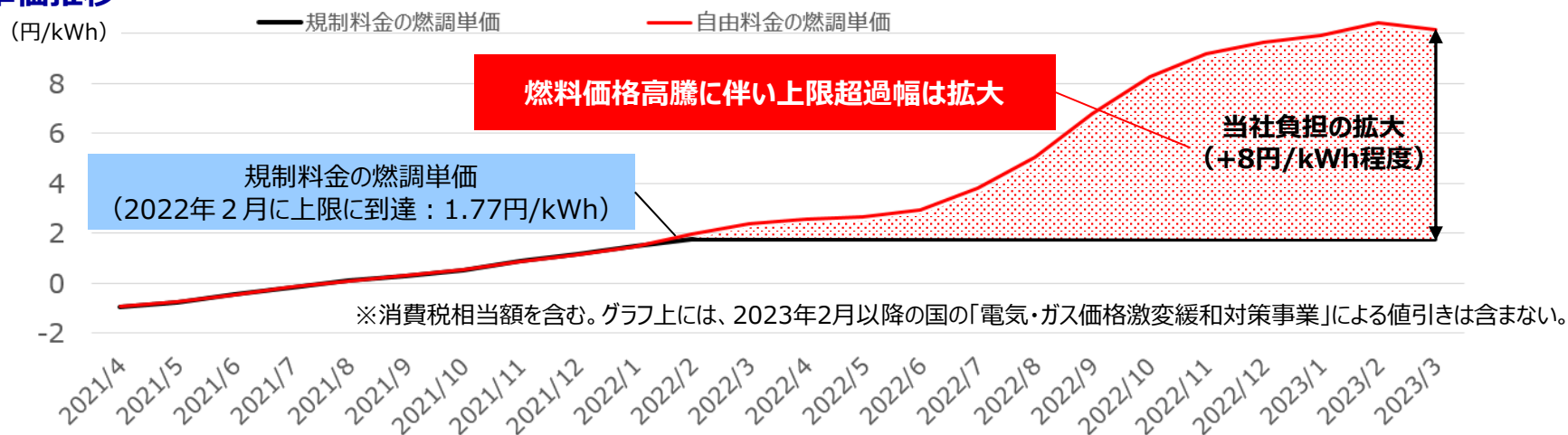
- 当社は、志賀原子力発電所の停止が長期化し火力燃料費が増大する中でも、徹底した経営効率化に取り組み、東日本大震災以降においても規制料金の値上げを回避してまいりました。
- しかしながら、近年の世界的な資源価格高騰やウクライナ紛争により、燃料価格は高騰し過去に類をみない水準で推移しており、加えて、国内外の金利差を背景とした円安傾向もあり、燃料費および卸電力取引市場からの電力調達コストが大幅に増加しております。
- このように、当社の効率化をはるかに上回る燃料費等のコスト増加要因が継続しており、このままでは燃料の安定調達や電力設備の保全など、電力の安定供給に万全を期すことに影響を及ぼす虞があります。
- こうした状況に鑑み、当社は、この度、1980年以来となる規制料金の認可申請を行いました。



1. 足元の経営環境（規制料金における燃料費調整額の上限到達）

- 燃料費の増加に対しては、燃料費調整制度に基づき、燃料価格の変動を毎月電気料金に反映するしくみとなっております。
- しかしながら、規制料金においては、毎月の燃料価格に応じた調整に上限（基準燃料価格×1.5倍）が設定されており、当社の場合、2022年2月分の燃料費調整単価から上限に到達していることから、燃料価格の急騰に伴うコストの増加分を電気料金に反映できない状況が継続しております。

■ 燃調単価推移*



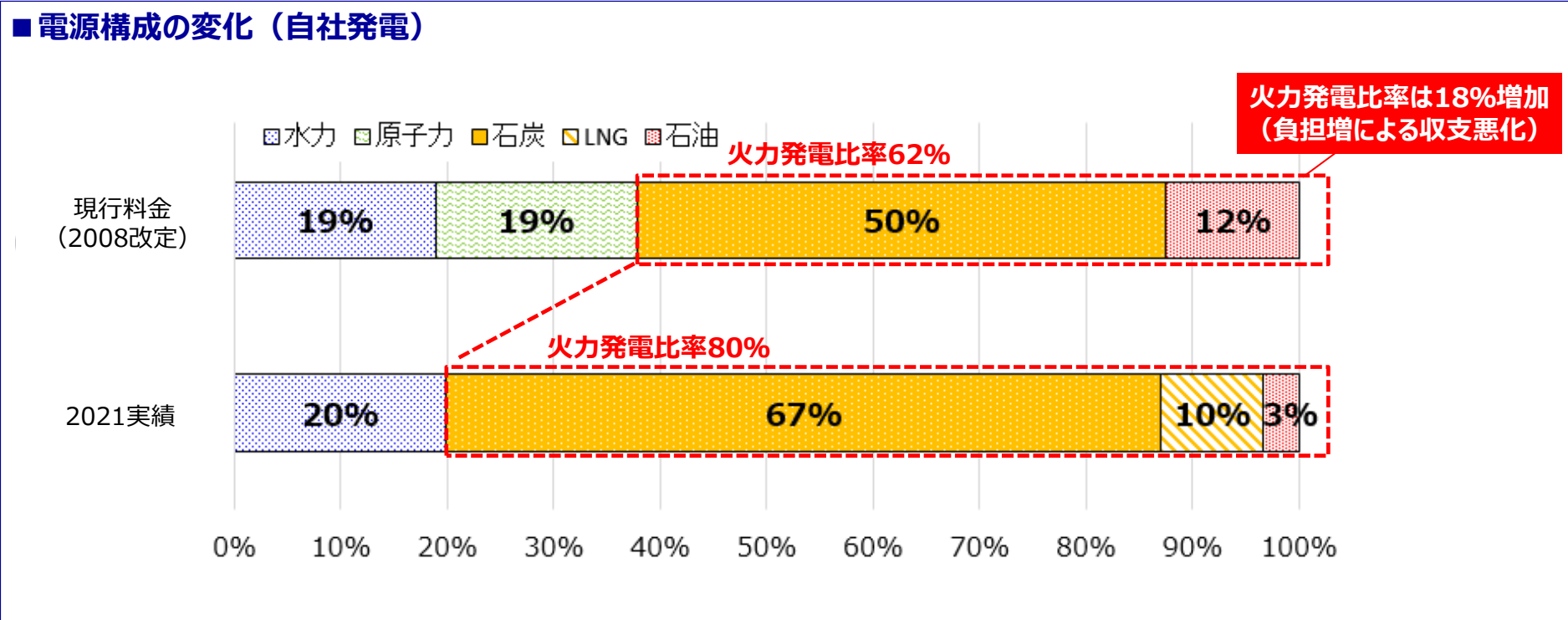
（参考）お客さまの電気料金に適用される燃料費調整単価の推移 [低圧・税込]

	2022年												2023年		
	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
規制料金 A	1.47	1.77	1.77	1.77	1.77	1.77	1.77	1.77	1.77	1.77	1.77	1.77	1.77	▲5.23 (1.77)	▲5.23 (1.77)
自由料金 B	1.47	1.96	2.37	2.58	2.67	2.91	3.80	5.02	6.81	8.28	9.18	9.64	9.90	3.40 (10.40)	3.13 (10.13)
差引 (B-A)	-	+0.19	+0.60	+0.81	+0.90	+1.14	+2.03	+3.25	+5.04	+6.51	+7.41	+7.87	+8.13	+8.63	+8.36

※2023年2月以降、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による、7.00円/kWhの値引きを反映しております。(かっこ)は、値引きがなかった場合の燃調単価。

1. 足元の経営環境（電源構成の変化）

- 現行料金（2008改定）は、志賀原子力発電所の稼働が織り込まれた電源構成となっております。一方、現在、志賀原子力発電所は停止しており、石炭をはじめとする火力発電で賄っている状況にあるため、電源構成の変化による燃料費増分が収支を圧迫しております。
- 加えて、昨今の燃料価格の著しい急騰により、当社負担は更に拡大しております。



2. 緊急事態に対処するための効率化の取り組み

- このような未曾有の事態に対処するため、2022年3月に社長を本部長とする「2022緊急経営対策本部」を設置し、安定供給に支障のない範囲で、各施策についてゼロベースで見直しを行い、緊急避難的な改善に取り組んでおります。
- 本取り組みにより、2022年度は収支ベースで140億円の改善を見込んでおります。

■ 2022緊急経営対策本部にて取りまとめた改善策

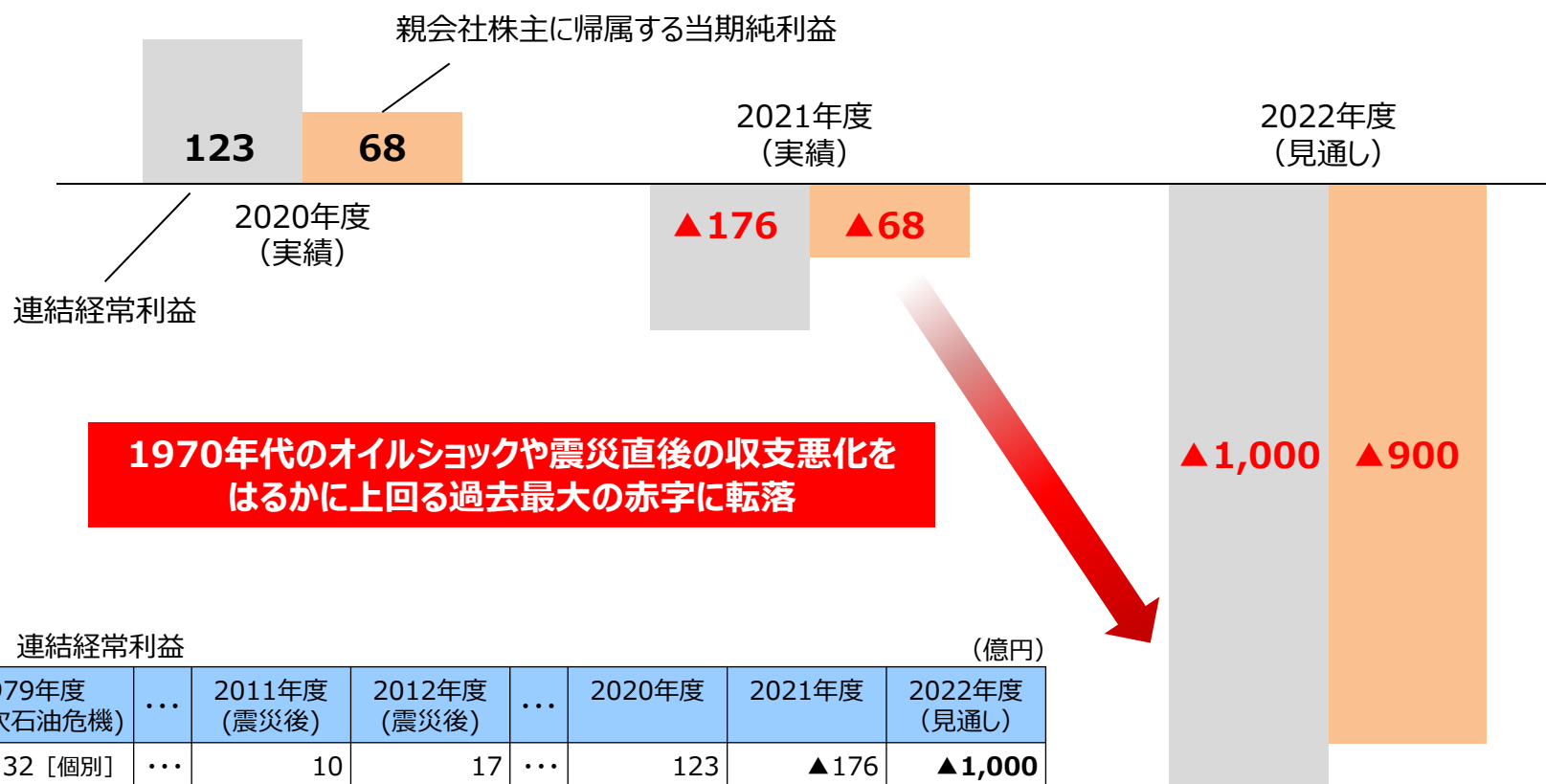
項目	内容	改善額
需給運用 ・燃料調達	<ul style="list-style-type: none">• 燃料・電力価格動向および自社の需給状況を一体で評価した、需給運用、電力取引、燃料調達の機動的かつ柔軟な実施<ul style="list-style-type: none">➢ 電力・燃料価格の変動に対応した市場取引の実施➢ 電力・燃料デリバティブの更なる活用➢ 需給バランス（豊渇水、需要増減）、電力・燃料価格の変動等、リスク発生の兆候を速やかにとらえた需給対策の実施	40億円程度
修繕費 ・諸経費	<ul style="list-style-type: none">• 修繕工事、経費全般の更なる削減<ul style="list-style-type: none">➢ 仕様の工夫、実施方法の見直しによる低減➢ ゼロベースで必要性を見直し、一部を中止・延期	100億円程度
合計		140億円程度

3. 当社の経営状況（2022年度 収支見通し）

- 燃料価格・卸電力市場価格の高騰に加え、規制料金の燃料費調整額の上限到達等により、2022年度の連結経常利益は、1970年代のオイルショックや震災直後の収支悪化をはるかに上回る、過去最大の1,000億円の損失の見通しとなっております。

■ 収支状況（連結）

（単位：億円）

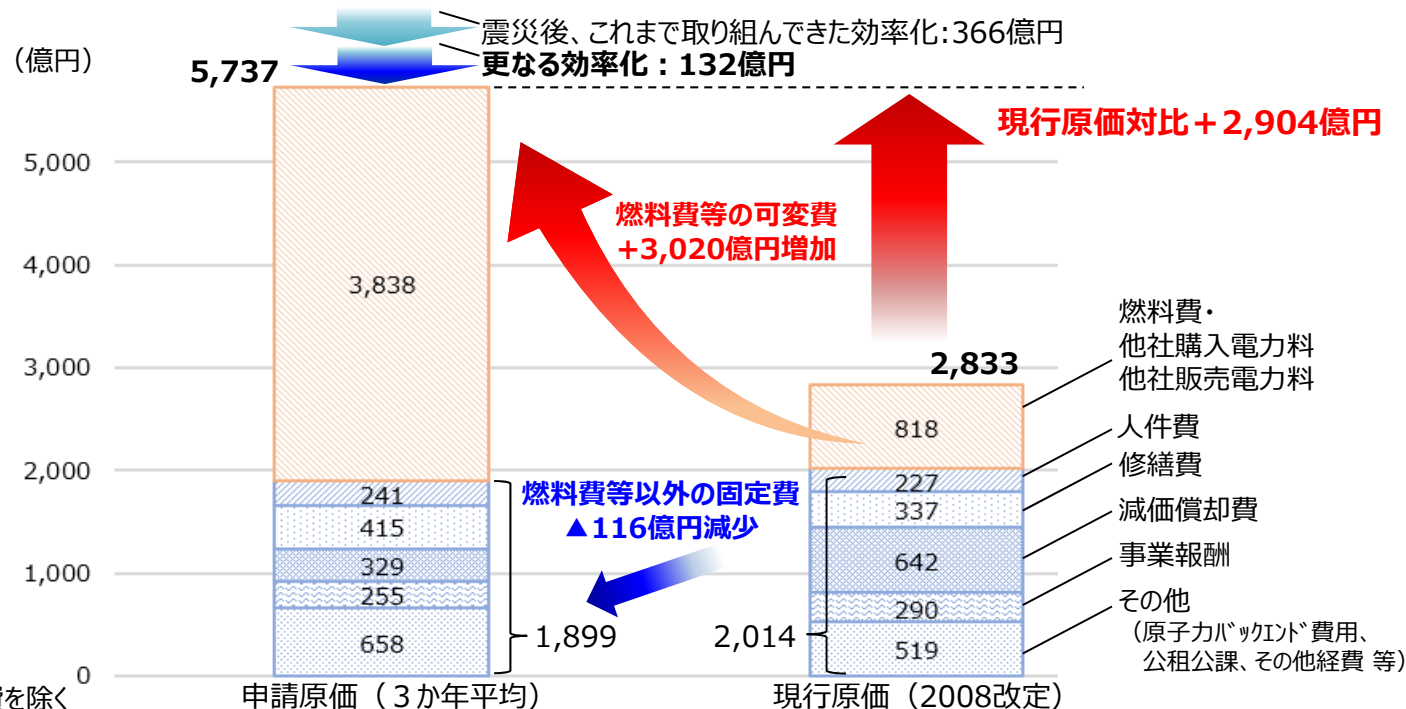


4. 申請原価の概要（現行原価との比較）

- 経済産業省令等※1の規定に則り、2023～2025年度の3年間を原価算定期間とし、事業運営に必要な供給コスト（総原価）を費目ごとに算定しております。
- 申請原価には、震災後、これまで取り組んできた効率化366億円に加え、更なる効率化として最大限の施策132億円の、総額497億円の経営効率化を反映しております。
- しかしながら、ウクライナ紛争による燃料価格等の高騰により、燃料費等の可変費は3,020億円の増加となり、申請原価は5,737億円と、現行原価対比で2,904億円の大幅な増加となっております。
- なお、燃料費等以外の固定費は、効率化の反映等により、現行原価対比で116億円減少しております。

※1「みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定期間」および「みなし小売電気事業者特定小売供給約款審査要領」

■ 申請原価と現行原価（2008改定）の比較※2



※2 送配電関連費を除く

4. 申請原価の概要（経営効率化の織込み）

- 当社は、志賀原子力発電所の停止に伴う燃料費の増加等、厳しい経営環境に対処すべく、全社をあげて経営効率化に取り組んでまいりました。
- 今回の原価算定にあたっては、震災後、これまで取り組んできた効率化366億円に加え、AI技術を活用した最適な設備・需給運用等をはじめとする、更なる効率化132億円を反映し、総額497億円の経営効率化を織り込んでおります。

■ 経営効率化の織込み

(億円)

	科目	主な内容	金額
現行原価 (2008改定) 2021年度実績 今回申請原価 に織り込み (2023-2025平均)	人件費	・役員報酬、給料手当の見直し ・福利厚生制度の見直し 等	38
	需給関連	・経済性に優れた電源（水力・LNG火力）活用 ・卸電力取引所を活用した販売拡大 等	203
	設備投資 修繕費	・競争入札等による資材調達価格の低減 ・設備維持費用全般の削減	65
	その他経費	・競争入札等による資材調達価格の低減 ・販売活動費や研究開発費等の諸経費全般の削減	59
	小計		366
更なる 効率化 (132億円) 3年平均	人件費	・役員報酬、給料手当の見直し ・人員の削減 等	23
	需給関連	・AI技術を活用した最適な設備・需給運用 ・燃料調達コストの更なる低減 等	47
	設備投資 修繕費	・上流購買の推進による更なる資材調達価格の低減 ・新技術の導入による工法等の見直し	35
	その他経費	・上流購買の推進による更なる資材調達価格の低減 ・緊急経営対策本部の取り組みによるベース諸経費の更なる削減	26
	小計		132
合計			497

※今回申請原価には、これまで取り組んできた効率化(2021年度実績、現行原価対比366億円)の各施策も反映し算定しております。


4. 申請原価の概要（原価算定上の志賀原子力発電所の稼働時期）

8

- 現在停止中の志賀原子力発電所2号機の再稼働については、新規規制基準適合性審査を経て、地元のご了解をいただいた後に行うこととなりますが、審査状況を踏まえると、現時点では、具体的な再稼働時期を見通せる状況にはありません。
- しかしながら、原価算定上は、審査が最大限効率的に進むことを前提に、火力燃料費等の抑制による、最大限の原価低減を図る観点から、志賀原子力発電所2号機の再稼働時期を2026年1月としております。

■ 原子力の稼働時期

ユニット名	2023年度	2024年度	2025年度	原子力利用率 (自社)
志賀1号機	原価算定期間中の発電電力量は想定しておりません			6%
志賀2号機			2026/1	

 : 電力量想定期間

4. 申請原価の概要（再稼働の織込みによる原価低減効果）

- 志賀2号の再稼働を織り込むことにより、再稼働が原価算定期間以降(2026/4)となった場合と比較し、安全対策工事完了に伴い発生する減価償却費や再稼働前に必要な設備点検(修繕費)等の固定費の増加を加味しても、燃料費抑制や卸販売拡大等により131億円の原価低減、値上幅は0.5円/kWh(2%)程度抑制されております。

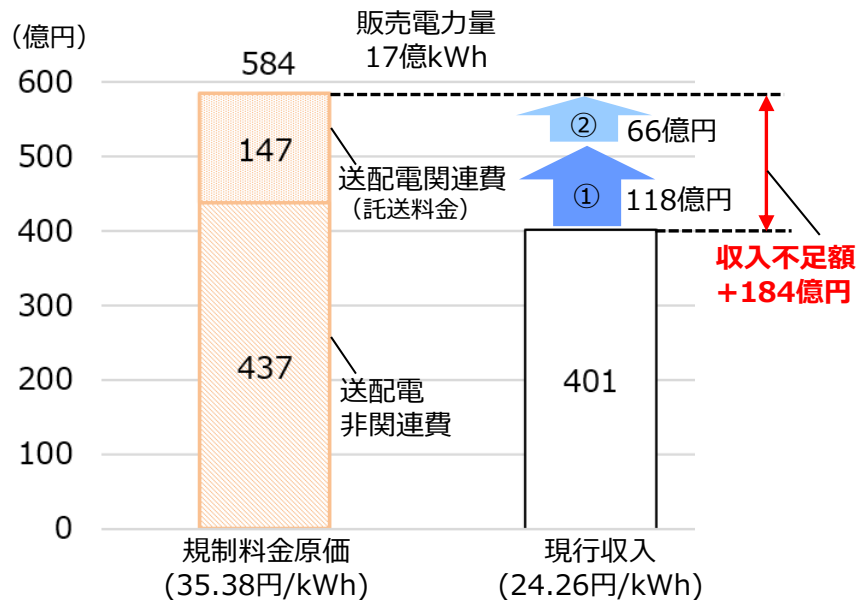
■ 再稼働の織込みによる原価低減効果

項目		金額(3年平均)
可変費	需給関連	燃料費低減 [▲59億円]
		市場販売増 [▲131億円]
		市場購入減 [▲29億円]
	原子力関係費用増(核燃料減損、再処理等費)	
計		▲200億円
固定費（減価償却費、修繕費、その他経費の増）		+68億円
計		▲131億円

4. 申請原価の概要（規制料金原価・改定幅）

- 「料金算定規則」の規定に則り、費目ごとに算定した総原価をその機能や性質に応じて配分し、規制部門の原価を特定しております。
- その結果、規制部門の原価は584億円となり、一方、現行の料金を維持した場合の収入見込み（現行収入）は401億円であることから、収入不足額は184億円となります。
- このため、お客さまにはご負担をおかけすることとなり、誠に心苦しい限りですが、規制料金平均では、11.12円/kWh（45.84%）の改定をお願いさせていただき次第です。
- なお、今回改定幅の大宗を占める①燃料費調整額の上限超過分7.15円/kWh（29.47%）につきましては、本年2月以降、燃料費調整額が上限に到達したことにより、超過分をこれまで当社が負担してまいりましたが、今回改定により、自由料金のお客さま同様、ご負担をお願いさせていただくものです。

■ 規制料金原価と現行収入（2023-2025年度平均）

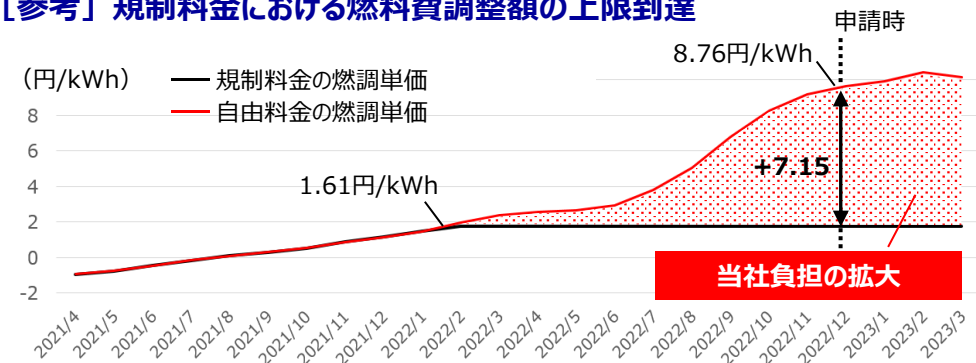


■ 規制料金原価・平均改定幅

※消費税相当額を含まない

内訳	改定単価	改定率
①燃料価格高騰影響（燃調上限超過分）	7.15円/kWh	+29.47%
②燃料価格高騰影響（上記以外の影響）	3.97円/kWh	+16.37%
計（①+②）	11.12円/kWh	+45.84%

【参考】 規制料金における燃料費調整額の上限到達



5. 規制料金の主なご契約メニューの改定影響

- 規制料金における、主なご契約メニューごとの改定影響額は以下のとおりです。

	1か月の ご使用量	現行料金 (月額)	申請料金 (月額)	改定額(月額)〔改定率〕			【参考】 国の「電気・ガス 価格激変緩和 対策事業」による 値引き反映後の 申請料金(月額)
				合計	燃料費調整額 の上限超過分	左記以外 の影響	
従量電灯B 30アンペア	230kWh	6,402円	9,098円	+2,696円 〔+42%〕	+1,810円 〔+28%〕	+886円 〔+14%〕	7,488円 (▲1,610円)
従量電灯C 10キロボルト アンペア	710kWh	21,733円	31,094円	+9,361円 〔+43%〕	+5,588円 〔+26%〕	+3,773円 〔+17%〕	26,124円 (▲4,970円)
低圧電力 8キロワット (力率90%)	480kWh	16,843円	23,468円	+6,625円 〔+39%〕	+3,778円 〔+22%〕	+2,847円 〔+17%〕	20,108円 (▲3,360円)

※現行料金、申請料金ともに「消費税等相当額」および「再生可能エネルギー発電促進賦課金(申請日時点の単価：3.45円/kWh)」を含みます。

※現行料金には「2022年7月～9月の平均燃料価格による燃料費調整額」を含みます。また、従量電灯B・Cの現行料金には「初回振替割引額」を、低圧電力の現行料金には「力率割引額」を含みます。

※2023年4月1日から予定されている低圧託送料金の見直し相当分は含まずに算定しております。

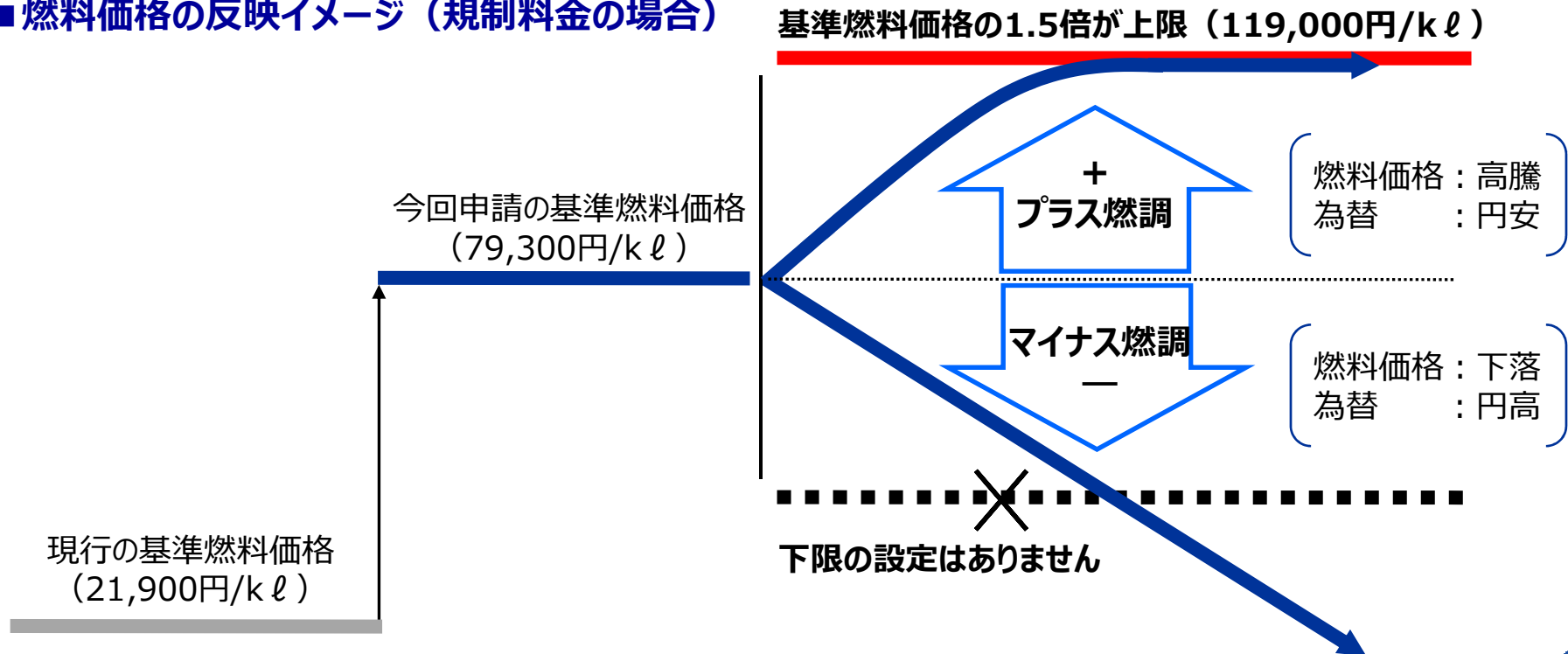
※国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による値引き単価(低圧：7.00円/kWh)は、2023年2月分料金から2023年9月分料金まで継続適用され、2023年10月分料金に適用される値引き単価は半額(低圧：3.50円/kWh)となる予定です。(2023年11月分以降の取扱いは現時点で未定)

※今後の国の審査等を踏まえ、上記の改定影響額が変動する場合がございます。また、上記はモデルケースに基づき算定した目安の金額であり、実際のご負担額は、ご使用状況や燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金等により変動する場合がございます。

【参考】お客さまの電気料金に反映される燃料費調整額

- 燃料価格の変動は、燃料費調整制度に基づき、毎月の電気料金に反映されます。
- 毎月変動する平均燃料価格が今回申請の基準燃料価格（79,300円/kℓ）を上回る場合、プラスの燃料費調整が適用されます。ただし、規制料金の場合は、基準燃料価格の1.5倍が上限となります。
- 一方、毎月変動する平均燃料価格が今回申請の基準燃料価格（79,300円/kℓ）を下回る場合、マイナスの燃料費調整が適用されます。なお、燃料費調整制度上、下限は設定されていないため、燃料価格が下がった分は、お客さまに還元されることとなります。

■ 燃料価格の反映イメージ（規制料金の場合）



- 北陸電力送配電株式会社が認可申請を行っていた託送供給等約款が、1月27日に経済産業大臣から認可され、託送料金の見直し内容が確定したことから、当社は、2023年4月1日以降のご使用分から、見直し相当分を規制料金に反映させていただきます。

■ 託送料金の見直し影響 (2023年1月27日認可)

(税込)

託送料金メニュー (主な接続送電サービス)		A 現行単価	B 新単価 (2023年4月1日~)	B-A 見直し影響
特別高圧 (特別高圧標準接続送電サービス)	基本料金 (円/kW)	434.50	572.00	+ 137.50
	電力量料金 (円/kWh)	1.18	1.29	+ 0.11
高圧 (高圧標準接続送電サービス)	基本料金 (円/kW)	594.00	748.00	+ 154.00
	電力量料金 (円/kWh)	2.21	2.40	+ 0.19
低圧 (電灯標準接続送電サービス)	基本料金 〔SB※・主開閉器契約〕 (円/kVA)	132.00	192.50	+ 60.50
	電力量料金 (円/kWh)	7.01	7.39	+ 0.38

※SB (サービスブレーカー) とは、電流制限器またはその他適当な電流を制限する装置のことを指します。

- 料金改定を申請するに至った背景、経営効率化の取組み、申請の内容、電気料金の影響額に加え、電気を効率よくお使いいただくための節電・省エネ方法等について、各ご家庭への文書の郵送や当社ホームページ等により、お知らせしております。
- また、お客さま向け説明会の開催や各種団体の皆さまへの訪問等を通じ、幅広くご説明に努めております。

<p>ご説明・お知らせ方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 当社ホームページ内に特設サイトを開設し、電気料金の改定に関する詳細かつタイムリーな情報提供を行うとともに、お客さまご自身で電気料金影響額を試算できるツールや電気を効率よくお使いいただくための省エネ方法、節電に関するキャンペーン情報等をご提供しております。 • 各ご家庭に、料金改定のお願いについての文書を、郵送または電子メールにてお知らせしております。 • お客さま説明会を開催し、丁寧なご説明を実施しております。 (新聞広告、ホームページ、各ご家庭へ郵送する文書・電子メールでご案内。 ホームページ、専用ダイヤルで受付) • 自治体さま、消費者団体さま等、各種団体さまを訪問し、丁寧なご説明を実施しております。
<p>お問い合わせへの対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 11月30日に専用ダイヤルを設置し、料金改定へのお問い合わせに対し、丁寧にお応えしております。 <div style="text-align: center; background-color: #e0f0ff; padding: 10px;"> <p>お問い合わせ専用ダイヤル 0120-012433 受付時間：9:00～18:00（土・日・祝日含む） 年末年始（12/31～1/3）を除く</p> </div>

■お客さま説明会の開催実績

1. 開催期間：2022年12月21日(水)～2023年2月10日(金)

2. 開催回数・会場数：全76回、北陸各地41会場で開催

※降雪時期の開催となるため、お客さまの利便性を考慮し当初予定（66回、34会場）より、規模を拡大して開催

3. 参加者数：総数3,257名

- 一部の会場では、定員を超過したため、定員の増員や追加開催することで、ご希望される全てのお客さまにご参加いただいた。

	合計		富山県		石川県		福井県	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者
総合計	76	3,257	*28	1,334	27	1,017	21	906

※ 岐阜県飛騨市を含む

4. 内容：①当社説明（料金改定の背景・理由・内容等）、全体質問
②個別相談（影響額試算や省エネ相談）

■コールセンター（低圧 お問い合わせ専用ダイヤル・11月30日開設）におけるお問い合わせ実績

1. お問い合わせ件数：12,148件（2月9日時点）

2. 主なご意見：

- ・料金改定後の影響額について詳しく説明してほしい
- ・大幅な値上げで影響が大きい
- ・役員・従業員の給料を下げるなどの効率化をすべき
- ・最適な契約メニューや省エネ・節電促進支援について詳しく説明してほしい 等

以上